

箕輪町役場 企画振興課 プレスリリース 令和2年4月27日 発信

報道機関各位

飲食デリバリー・テイクアウト利用クーポン券を配布

町は、新型コロナウイルス感染の全国的な流行により外出自粛や休校で活動機会を 奪われている子どもを支援するため、その対象世帯に家族で自宅での食事を楽しん でもらえる「箕輪町飲食デリバリー・テイクアウト利用クーポン券」を配布します。

【クーポン券の概要】

内 容: 200円割引券×10枚(2,000円分)

使用範囲:町内飲食店で行うデリバリー・テイクアウト(500円につき1枚使用)

使用期限:クーポン券の到着から2020年5月31日(月)まで

そ の 他:クーポン券冊子表紙に記載された台紙により、Wチャンススタンプラリ

一を実施。みのわメープル会の協賛により、総額10万円分の商品券が

抽選で当たる。

【配布対象】町内在住の高校3年生以下の子どもがいる世帯 (子ども人数×1セット)

【取扱事業者(店舗)の募集】

・クーポン券を取り扱う事業者(店舗)を募集しています。

<期 間>一次募集:~4月30日 ※一次募集締切後も随時募集

<対 象>町内に店舗を有し、店頭で飲食の提供を行う事業者で、デリバリー・テイクアウトを行っている者(ただし、チェーン店、フランチャイズ点は 一部対象外)

【その他】

みのわメープル会の協賛、箕輪町商工会の協力をいただいています。

添付資料 有 無

みのわの魅力発信室 U・I ターン推進係 (課長) 毛利 岳夫 (担当)平澤・唐澤 電 話:0265-79-3111 (内線) 231・232

FAX: 0265-79-0230

E - mail: miryoku@town. minowa. lg. jp

飲食デリバリー・テイクアウト 利用クーポン券配布対象世帯の皆様

箕輪町長 白鳥 政徳

「飲食デリバリー・テイクアウト利用クーポン券」の送付について(通知)

町では、みのわメープル会のご協賛や箕輪町商工会のご協力の下、新型コロナウィルス感染症の流行による外出自粛や休校によって、様々な活動機会を奪われている子どもたちを支援するため、子どもたちが自宅で楽しめるよう「飲食デリバリー・テイクアウト利用クーポン券 『#おウチでみのわごはん』」を対象となる世帯に送付します。

クーポン券は、営業自粛要請で売上げが減少している町内の飲食店で、飲食のデリバリー、 テイクアウトサービスの割引きに使えます。

ご利用方法をお確かめのうえ、ぜひご利用ください。

記

1 配布対象世帯 高校3年生以下の子どものいる世帯

令和2年4月1日現在、町内に住所を有する満17歳以下の方又は 令和2年4月2日から4月24日までに出生届けが提出された方が いる世帯

- 2 使 用 期 限 交付日から令和2年5月31日(日)まで
- 3 交 付 内 容 対象者1人に対して2,000円分のクーポン券 (クーポン券1枚200円分×10枚)
- 4 利 用 範 囲 利用可能店舗での飲食物のデリバリーまたはテイクアウト
- 5 利用可能店舗 町ホームページまたはQRコードからご確認ください。 利用可能店舗はコチラー



- 6 利用方法 詳しくは裏面の利用方法をご確認ください。
- 7 そ の 他 ・クーポン券は汚損、紛失した場合、盗難にあった場合は再交付できま せん
 - ・クーポン券の転売、使用済みクーポン券の再利用はできません
 - ・使用期限を過ぎたクーポン券は使用できません

箕輪町役場 1階 窓口15番飲食デリバリー・テイクアウト利用クーポン券担当係電話 0265-79-3111 (内線231.232)

家族で食べょう! # オウチでみのわごはん

クーポン券及びWチャンススタンプラリーの利用方法について

200 円割引クーポン券

【クーポン券の使い方】

クーポン券が使える店舗のデリバリーまたはテイクアウトでの お買い物の際に税込み 500 円ごとに1 枚を使うことができます。

(使用例) 800円の場合 → お支払い時:クーポン券1枚 + 600円

1,900円の場合 → お支払い時:クーポン券3枚 + 1,300円

• クーポン券はお会計の際に、お店の方に渡してください。

【クーポン券を使うことのできる店舗】

利用可能店舗一覧はコチラ↓↓

町ホームページまたはQRコードからご確認ください。

【クーポン券の使用期限】

令和2年5月31日(日)まで

使用期限を過ぎたクーポン券は使用できません。



W チャンススタンプラリー

【景品】 みのわメープル会加盟店で使える商品券、総額 10 万円!

【スタンプの集め方】

- クーポン券が利用できる店舗のうち、5つの店舗を利用してスタンプを5つ集めます。
- スタンプはお会計の際に、クーポン券冊子表紙をお店の方に提示すると、押してもらえます。
- ・別の店舗でクーポン券を使い終わってクーポン券がない場合など、クーポン券を使わない場合も テイクアウトやデリバリーでのお買い上げであればスタンプがもらえます。
- ・店舗でスタンプを押してもらえる期間は令和2年5月31日(日)までです。

【景品の応募方法】

- ・スタンプが5つたまったら、スタンプラリーの表紙裏に住所と世帯主氏名を記載して応募締切日まで に箕輪町役場 飲食デリバリー・テイクアウト利用券担当係(役場1階15番窓口)まで持参または役 場庁舎内に設置された回収ポストに投函してください。
- ・応募期限:6月15日(月)まで 役場必着

【抽選方法及び当選者の発表】

- みのわメープル会による厳正な抽選のうえ、 景品当選者を決定します。
- ・当選者の発表は、みのわメープル会からの 景品の発送をもって代えさせていただきます。
- ※景品はみのわメープル会の協賛です。

スタンプカード裏面見本→

